



2020
March
令和2年

3
Vol.849



すみずみまでしっかりと

感染症予防のため、手洗いとうがいをする出部幼稚園の園児たち



キジトラ模様のネコと一緒に
井原の恵みを満喫しています

ひと

クローズアップ



免疫力を維持するために、規則正しい生活を送りましょう。

井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

目次

クローズアップひと	P2
新型コロナウイルス 関連情報	P4
自主・自律的な行財政 運営の推進に向けて	P6
市民のひろば	P8
まちのわだい Photo News	P10
スクール	P12
情報のひろば	P14
星から宇宙へ	P24

携帯電話などQRコードの読みとり機能のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@expressmail.jp]に空メールを送信すると、設定をするためのメールが返信されてきます。

まちかど情報 Pick up



生誕6000年記念事業開催
雪舟を語る会

水墨画の画家として室町時代に活躍し、洋の東西や時代を超えて愛される多くの名作を世に残した雪舟芳井町天神山にあった重玄寺が終焉の地であるとされています。

雪舟を語る会では、井原がゆかりの地であることを後世に伝える活動を行なっています。代表の藤井宗俊さん



雪舟を語る会、代表の藤井さん

(57歳)は「本会は、雪舟を顕彰するとともにまちおこしにも寄与することを目的として平成4年に発足し、現在は市内外約40人のメンバーで活動しています。雪舟サミットにも参加させていただき、日本各地の人々との交流が広がることは有意義ですね」と話します。
奈良市から藤井さんの元

笑顔の リレー



あなたの ^{みなもと}
笑顔の源
をお伺いします



かわい やすお
河合 靖夫さん(77歳)

【芳井町】

思ったように 描けたとき

もともと絵を描くことが好きで、中学校では美術部に入っていました。卒業後しばらくは本格的に筆を取ることはありませんでしたが、50歳になって文化教室で墨彩画を学び始めました。先生が高齢で指導に来ることができなくなってきた今は、仲間と得意な部分を教え合いながら、草花や動物などさまざまな題材を描いています。下書きはしますが、墨と顔彩で着色する墨彩画はやり直しができない一発勝負。それだけに、思ったように描けたときは笑みがこぼれます。これからも健康に気を付けて、仲間と楽しく描きたいですね。

農家民宿「山王ちぐら」を2月22日にオープン

こいずみのぼる
小泉 登さん(52歳)

さつき
早都紀さん(44歳)

=大江町=

田舎暮らしに憧れて

地域おこし協力隊員として大阪から大江地区に赴任後、定住した小泉さん夫妻。「料理が好きで、新鮮な食材を求めるところに食に深く関わりたいと、自然の中での暮らしに憧れていました」と話す登さん。早都紀さんは「出版社で雑誌の編集に関わり、各地の酒蔵を取材するうち、田舎ならではの暮らしに魅力を感じていました」と笑顔で語ります。「協力量員募集を知り、訪れた井原の第一印象は、空が広くて近い、でした。そして実際に生活してみても、人の心が広くて、人との距離も近いと感じています」と声をそろえます。

自然に寄り添う暮らしを

「有害獣被害に悩む地元の方々の力になろうと、狩猟免許、さらに食肉販売の免許も取って猪肉を精肉・販売しています。有害獣とはいえず、頂いた命。ジビエ料理などとして、最後まで大事に活用することを心掛けています」と登さん。早都紀さんは「今は糞製品の製造販売をしていますが、将来は井原市が酒造免許の要件が緩和される特区であることを生かして、この民宿でどぶろくを提供したいと考えています。猫の額ほどの広さで、一日一組限定の宿ですが、井原の恵みと魅力を多くの人に体験してもらいたいですね」



雪舟終焉の地とされる重玄寺跡

を訪れた山本博敏さんは「別件で井原に来て雪舟に関係があること初めて知り、藤井さんからいろいろ話を聞かせていただきました。奈良にも作品があるので改めて鑑賞したいですね」と笑顔で話します。

藤井さんは「本会では雪舟に限らず、歴史を楽しく学ぶ行事を開催しています。講演

会では座談会も設け、講師や参加者同士の意見や考えを聴き、新たな気付きや深い理解につながるように工夫しています。会員以外の人にも気軽に参加してほしいですね」と呼び掛けます。

雪舟生誕600年を記念し、4月18日(土)13時30分から、芳井生涯学習センターで、日本美術史学者の宮島新一氏を講師に迎え、当会主催による記念講演会が開催される予定です。この機会にその人物像や作品の魅力を学んでみませんか。興味のある人は、まず連絡を。

雪舟を語る会事務局

井上さん

☎080052324974

新型コロナウイルス関連情報

市民の皆様へ

まずは手洗いなどの予防を
 風邪やインフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなど、一般的な感染症対策を心掛けてください。
【手洗いの手順】



②から⑨までを2回繰り返しましょう。

風邪かな?と思ったら

発熱やのどの痛み、咳などの症状がある人は、仕事や学校を休んでいただき、外出やイベントなどへの参加は控えてください。
次の症状がある人は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

◆ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならぬ)ときを含む
 ◆ 強いだるさや息苦しきがある

※高齢者や基礎疾患などがある人で、右記の状態が2日以上続く場合は、かかりつけ医にご相談ください。
帰国者・接触者相談センター (24時間対応)
 ☎0865・691・1675

※最新の情報は、厚生労働省ホームページをご覧ください。
厚生労働省ホームページ
 検索ワード: **ページQRコード**

各種行事の中止・延期

感染拡大防止の観点から、各種行事を中止あるいは延期する場合があります。最新の開催状況につきましては、市ホームページなどでお知らせします。

◎ 例年開催している行事のうち、既に中止が決定しているもの

- ・ 井原市産業まつり
- ・ 井原桜まつり

☎08850

・ 市民芸能祭
 ☎03313

※最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご覧ください。

市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報QRコード」

事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者を対象とした国、県による各種支援策が用意されています。また、市でも相談窓口も設置していますので、ご利用ください。

■ 国の事業者向け支援施策

経済産業省特設ホームページ
 QRコード

■ 県の中小企業者向け支援施策

県経営支援課ホームページ
 QRコード

■ 市の相談窓口

相談受付時間
 8時30分～17時15分
 ※土・日・祝日は除きます。
設置場所
 井原市地場産業振興センター2階商工課内

※申し込みは不要です。
商工課 ☎08850

井原市版エンディングノート わたしのこれからノート

将来希望する医療や介護などについて家族や関係者と一緒に考えながら記入できる「わたしのこれからノート」を作成しました。

このノートは、大切な人と将来について話し合うきっかけとなるよう、年齢にかかわらず取り組みやすい内容に工夫しています。

主な記入内容

- ・ 希望する医療や介護
- ・ 大切な人へのメッセージ など

設置場所

地域包括支援センター、芳井・美星各支所
 ※市ホームページからダウンロードすることもできます。



☎2階、

地域包括支援センター

☎08850

明るく楽しく健康づくり

～元気な体づくりに、ぜひご活用ください～

●元気応援教室

住み慣れた地域で、心も体も健康に過ごすことができるように「元気応援教室」を開催します。

健康に関する講話や自宅でもできる簡単な体操などを行います。

と き 4月～翌年3月

※事前に申し込みが必要です。

※1回約90分です。

ところ 各地区公民館

※七日市地区は七日市公民館、

荏原地区はふれあいセンター、

上嶋地区は上嶋コミュニティ

ハウスで行います。

対象者 おおむね65歳以上の人

※要介護、または要支援の認定

を受けている人も参加できます。

参加料 無料

持参品

動きやすい服装、飲み物

※会場によっては、運動靴が必要です。

※開始時間30分前から受付・血圧測定などを行います。

※実施する日付、曜日が異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

地区	実施曜日(毎月)	時間
井原	第3水曜日	10時～
七日市	第2木曜日	13時30分～
出部	第4木曜日	10時～
高屋	第2金曜日	10時～
大江	第1金曜日	10時～
稲倉	第3火曜日	10時～
木之子	第4水曜日	10時～
県主	第2木曜日	10時～
荏原	第1金曜日	13時30分～
野上	第1木曜日	10時～
青野	第4水曜日	13時30分～
西江原	第4月曜日	10時～
芳井	第3水曜日	13時30分～
上嶋	第1水曜日	13時30分～
美星	第1木曜日	13時30分～

●元気アップ！サンサン講座

元気で活力ある生活を送るため、「元気アップ！サンサン講座」を開催します。みんなで楽しく体操をしながら転倒や骨折を予防しましょう。

と き

毎月2回(火曜日)

10時～11時

(9時30分受付開始)

※申し込みは不要です。

ところ いばらサンサン交流館

対象者 65歳以上の人

参加料 無料

持参品

動きやすい服装、飲み物、てぬぐい

※原則毎月第2、第4火曜日の開催ですが、8月、9月、11月、12月、2月は定期日とは異なりますので注意してください。

日 程			
4月	14日	10月	13日
	28日		27日
5月	12日	11月	10日
	26日		17日※
6月	9日	12月	8日
	23日		22日
7月	14日	1月	5日※
	28日		26日
8月	4日※	2月	9日
	25日		16日※
9月	8日	3月	9日
	29日※		23日

申込・問い合わせ先 2階、地域包括支援センター(☎②9552)

飼い犬の登録・狂犬病の予防注射

ルールを守って飼育
しましょう

犬の飼い主は、犬を飼い始めた日から、30日以内に犬の登録を申請しなければなりません。登録は、犬の生涯に1回です。

また、毎年1回、生後91日以上の犬に狂犬病の予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。

登録申請場所

環境課、芳井・美星各支所、各地区で開催する集合注射会場

登録手数料 3,000円
予防注射料 2,500円
注射済票交付手数料 550円

犬などの愛護動物を遺棄した場合は、100万円以下の罰金に処されることがあります。最後まで責任を持って飼いましょう。

問 2階、環境課(☎②95515)
芳井振興課(☎⑦20110)
美星振興課(☎⑧73111)

井原市第7次行政改革大綱・行政改革プランを策定しました

推進期間は5年間
(令和2年度～6年度)

自主・自律的な行財政運営の推進に向けて

健全なかたちで次代を担う子どもたちへ

引き継ぐために

本市においては、普通交付税の合併算定替の特例期間の終了や少子高齢化・人口減少による税収減などが

見込まれる一方、社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設などの維持更新に要する費用の増大などにより、ますます厳しさを増す財政状況に対応するため、引き続き、行政改革の取組が求められます。

そうした中、平成30年度から令和9年度を計画期間とした、「井原市第7次総合計画」においては、「輝くひと未来創造都市 いばら」をまちづくりの基本理念と定め、その実現に向け、地域のさまざまな主体と行政との協働のまちづくりをさら

に推進し、誰もが「住んでよかった」と思えるような郷土愛を持てるまちづくりを進めています。

自主・自律的な行財政運営を継続し、総合計画を着実に推進するため、今後5年間の本市における行政改革の考え方と方向性を示した「第7次行政改革大綱・行政改革プラン」を策定しましたのでお知らせします。



基本方針

行政運営の進展

第6次行政改革大綱の理念を継承し、将来にわたって安定的な行政運営を行うため、管理型から経営型へ、量的から質的への行政運営の転換を一層進展させていきます。

効率的・効果的な行政運営

生産年齢人口の減少による税収の減額や社会保障支出の増大などに対応するため、効率的・効果的な行政運営を目指します。

取り組み状況の公開

趣旨が分かりやすいものとするため、第6次行政改革大綱と同様に具体的な内容を年次計画で明らかにした「実施計画(行政改革プラン)」を策定し、進行管理を行うとともに、その実施状況についてホームページなどを通じて市民に報告します。

問3階、企画課 ☎(62)9504

具体的な改革の方向性

1 行政の担うべき役割の重点化

- ◆適法性・公益性に配慮しながら費用対効果の視点から、民間に任せた方が妥当と考えられる業務は、積極的に民間委託を推進します。
- ◆地方公営企業などの財務状況の透明性の向上を図るとともに、事業の効率的な運営により経営の健全化に努めます。
- ◆地方公社の経営改善などについて積極的に取り組みます。
- ◆市民との協働を推進していきます。

2 行政ニーズへの迅速、的確な対応

- ◆多様な市民ニーズに迅速に対応できるよう、専門的能力を有する職員の配置や市民にとって利便性が高く、柔軟性・機動性のある組織づくりに努めます。
- ◆あらゆる事務事業について、徹底した見直しを行い、選択と集中による財源の重点的・効率的な配分に努めます。
- ◆事務処理日数の短縮を図るため、決裁権限について見直しを行います。
- ◆窓口サービスの改善、申請手続きの簡略化や処理日数の短縮などの見直しを行います。
- ◆審議会について、公募枠の確保や女性委員の登用を積極的に推進するとともに、設置目的・活動実態などを把握しながら、運営の改善に努めます。

3 定員管理および給与の適正化など

- ◆適正な職員数の維持に努めます。
- ◆財政状況や地域の実情などにも配慮しながら、給与の適正化を図ります。
- ◆定員・給与などについて、ホームページなどで明らかにします。
- ◆人材育成の推進に努めます。

4 公正の確保と透明性の向上

- ◆情報公開制度や行政手続制度の適正な運用を図ります。
- ◆ソーシャルネットワークサービス(SNS)など多様な広報ツールを活用し、より分かりやすい情報の提供、さまざまな行政情報へのアクセス改善を積極的に推進します。

5 電子自治体の推進

- ◆情報の共有化・伝達の迅速化を図ります。
- ◆定型的な事務作業を自動化する技術について研究・検討します。

6 自主性・自律性の高い財政運営の確保

- ◆予算配分の重点化・効率化を実施するとともに、積極的な国・県資金の導入や交付税措置のある有利な地方債の活用など財源確保に努めます。
- ◆新規企業の誘致や産業振興などにより市税の増収に努めます。
- ◆市税、分担金、負担金、使用料などの自主財源の確保に一層努力します。
- ◆公の施設について、統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進し、既存施設を有効活用するとともに、計画的な修繕・更新および耐震化・長寿命化を実施します。



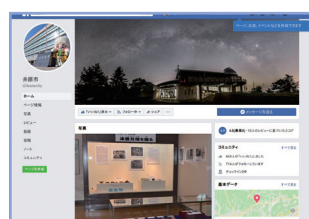
指定管理者制度で
運営する偕楽園



協働のまちづくり
を推進



申請手続きの簡略化を
図るコンビニ交付



SNSを利用した
情報提供



企業誘致を進める
稲倉産業団地予定地



デニムを活用して
商店街を活性化



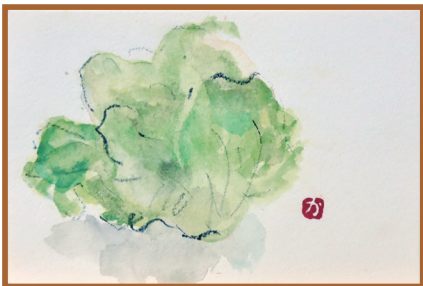
『デニムのロングベスト』
洋裁

谷中 茂登子さん (下出部町)
ウエストラインに三本のタック
を取り、ふんわりとしました。



『山茶花』
水彩画

多賀 洋子さん (岩倉町)
庭に花の少ない寒い時期に、
咲いて楽しんで描きました。



『レタス』
はがき絵

田邊 克津子さん (西江原町)
はがきサイズで仕上がりも早く
オンリーワン! 楽しんでいます。



『香川県父母ヶ浜』
写真

在間 むつ子さん (高屋町)
干潮と夕日が重なり、砂浜にできる潮
だまりに映り込む様子がキレイです。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられ
た作品を紹介します。

短
歌

好き時節に 逝きまししよと言ひて呉る

母の忌に咲く庭の石楠花

川
柳

取りたての 免許に乘れと言われても

留められない それでもつけたい ネックレス

大塚 喜嗣さん
(大江町)

蔵内 明子さん
(西江原町)

温井 恵美子さん
(東江原町)

クイズ

今月号の記事の中からクイズ
を出題します。答えと住所、氏名、
また「広報いばら」に対するご意見、
ご感想を記入の上、ご応募くだ
さい。

正解者の中から、抽選で一人
の方に記念品をプレゼントし
ます。なお、抽選結果は発送を
もって代えさせていただきます。

問題：○エチケットとは、
咳やくしゃみをする際に、
マスクやハンカチ、服の袖
などを使って口や鼻を押さ
えることです。さて、○に
入る文字は何でしょう。

「市民のひろば」・「ワイス」の
応募は、ハガキ・Emailの
いずれかで、左記へお願いし
ます。(作品は20字〜30字の
コメントもお寄せください)
なお締め切りは、令和2年
4月1日(水)必着とさせて
いただきます。

応募先

〒715-8601

井原町311番地1

井原市役所 総務部

秘書広報課 広報係

Email:shokouhou

@city.ibara.lg.jp



井原市子育て支援センター (☎② 4970)
 たかや子育て支援センター (☎⑦ 0102)
 つどいの広場 (☎② 7708)
 井原児童会館 (☎② 8117)
 木之子児童会館 (☎② 4404)
 高屋児童会館 (☎⑦ 3760)
 芳井児童会館 (☎⑦ 1312)

4月			
日時	内容	ところ	主催
9日(木) 10時～	春を探しに散歩に行こう！ (雨天中止)	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
10日(金) 10時～	たのしいことがはじまるよ	つどいの広場	つどいの広場
16日(木) 10時～	子どもの日おめでとう！ ～こいのぼりを作ろう～	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
20日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
22日(水) 10時～	わくわく広場に遊びに行こう！	甲南保育園	井原市子育て支援センター
23日(木) 10時～	春の草花であそぼう♪	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター

わがやのげんきっこ



にしえ かなた
西江 奏汰ちゃん
 (平成30年1月26日生)
 【上出部町】

父：隆広さん、
 母：由季さん、
 からのメッセージ
 「たくさん食べて、
 元気に大きくなってね」



くにすえ はるおみ
国末 晴臣ちゃん
 (平成31年1月15日生)
 【西方町】

父：充恒さん、
 母：明子さん
 からのメッセージ
 「たくさん食べて、
 たくさん遊んで大きくな
 ってね」

咳エチケットで感染症予防



新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症
 予防の基本は、咳エチケットと手洗いです。

咳エチケットとは・・・

咳やくしゃみをする際に、他の人への感染を防ぐ
 ために、マスクやティッシュ、ハンカチ、服の
 袖を使って、口や鼻を押さえることです。

咳エチケットを行わず咳をした場合

咳やくしゃみをした際には、しぶきが2mほど飛び
 ます。しぶきには、病原体が含まれている可能性
 があり、他の人に病気をうつす可能性も。また、咳や
 くしゃみを手で押さえた場合には、その手にウイル
 スが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気
 をうつす可能性があります。

咳エチケット 3つのポイント

- ①マスクを着用する時は、鼻から顎まで
を覆い、隙間がないようにしましょう。
- ②マスクがないときは、ティッシュやハンカチ
で口や鼻を覆いましょう。
- ③とっさの時でハンカチなどが無い場合は、服
の袖や、上着の内側で口や鼻を覆いましょう。



日常的に予防を心掛けている人も、
 改めて正しい咳エチケットの方法を確認
 し、自身が感染しないためにも、また、
 他の人にうつさないためにも、手洗い
 だけでなく咳エチケットも意識して
 感染症予防に努めましょう。

閩健康医療課 (☎②8224)

SCHOOL

スクール

このコーナーでは、市内の小・中学校、高等学校から寄せられた作文や作品、その他情報を紹介します。

作文

運動大好き、きのこっ子

木之子小学校六年

浅田 双矢さん
滝沢 和さん
中尾 美咲さん

木之子小学校の自慢は、積極的に運動に取り組んでいることです。月に一回、業間休みに学級リレーを行っています。上学年と下学年の部に分かれて、各学年六人ひとチームになり、優勝をねらって競い合います。木之子幼稚園やきのこ保育園の園児たちもその日は小学校にやって来て、一〜三年生と一緒に下学年の部で走ります。大きい学年は、小さい学年より走る距離が長いので、どの学年にも勝つチャンスがあります。一位になった学年には、トロフィーが授与されます。上学年では、走る順番を考えるなど作戦を立てて走っています。下学年では、園児のチームが上位になることもあり、毎回接戦がくり広げられています。応援の声に後押しされて、全力で走ります。一位になった学級からは、大歓声があがり、とても盛り上がりです。冬には、長縄集会があります。



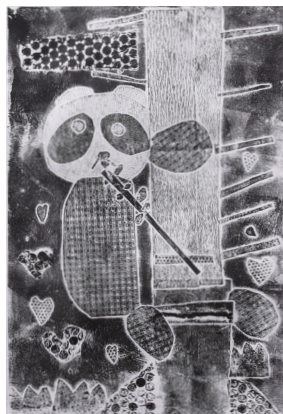
縦割り班対抗で、八の字跳びに挑戦します。本番までに、声をかけ合いながら繰り返し練習し、記録を伸ばすためにどの班もがんばっています。本番では、一位になった班だけではなく、自分たちの記録が伸びた班からも、大きな歓声があがります。長縄集会以外に、毎月一度、縦割り班遊びを行っています。全ての学年の児童が楽しめるように、六年生が遊びの内容やハンデを考えています。体力がづくだけでなく、異学年との交流を通して思いやりの心も育ちます。

このように、学校全体で運動に取り組んでいることが、木之子小学校の自慢です。新体力テストの結果も、全国平均を上回る項目が多くて、井原市から表彰されました。これからも、心一つにして、学校全体で運動に取り組む、心も体もたくましく成長していきたいです。

作品

『パンダが木に登ったよ』

美星小学校二年 大鳴 愛美さん



パンダが木にしがみついている様子が伝わるように、手足をつけるところを工夫しました。

『蓮の花』

美星中学校三年 山室 奈穂さん



ハスの花の立体感を出すために、細かくへこませる部分と浮き出させる部分をしっかりと分けました。

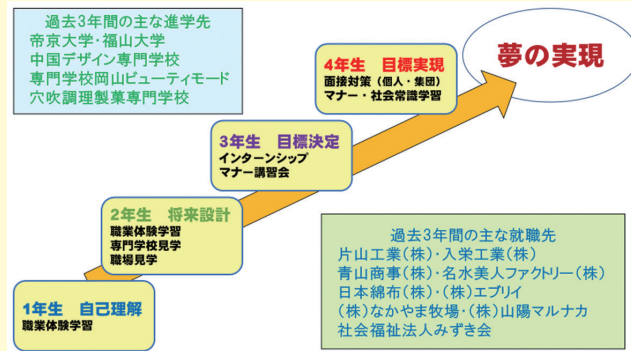


井原市立高等学校

TEL62-1205 <http://ibarashiritsu-hs.sunnyday.jp/>

夢の実現を応援！ 市高の進路指導

井原市立高校では、各学年で目標を設定し、一人ひとりの興味、関心や特長に応じ、地域と連携しながらきめ細やかな進路指導を行っています。



1・2年生では、事業所見学や専門学校での体験学習等を通じて、自分の適性や将来の進路を具体的に考える機会を設けています。3年生では、インターンシップによって実際の職場を体験し、その内容を発表することで、進路目標の実現に向けて意識を高めていきます。4年生では、面接指導や進学補習などを行い、より具体的に準備を進めていきます。



令和元年度卒業生(23名)の進路状況

就職		進学	
県内	県外	短期大学	専門学校
10	5	3	5



興徳館

TEL 62-0124 <http://www.kojokan-h.ed.jp>

- 特別進学コース
- トータル進学コース
- キャリアデザインコース(商業系・工業系)
- スポーツコース

01

探究活動の発表会



1年生が総合的な探求の時間に行った企業見学や施設体験のまとめとして、発表会を行いました。模造紙にまとめたり、パワーポイントを使ったりとそれぞれに工夫した発表でした。発表後にはお互いの評価を行い、次につながることも大切にしました。こうした活動の積み重ねで、一つひとつ新たな力を身につけていくことでしょう。



02

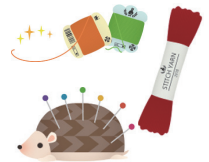
家庭基礎 保育の実習



1年生(キャリアデザインコース)の家庭科実習の様子です。



なぜ男女とも家庭科を学ぶの？
幼児が喜ぶおもちゃってどんなもの？
いろいろ話したり、考えたり、工夫したり…
だんだん本気になっていきます。
それぞれに少しずつ大人への階段を上っていきます。



県立井原高等学校

普通科 園芸科 家政科
TEL62-0057 <http://www.ibara.okayama-c.ed.jp/>

普通科 企業説明会「学年発表会」



2月19日(水)普通科1年生は、井原市内の企業について、発表会を行いました。内容は、1月に地場産業振興センターで行われた「高校生のための企業説明会」で会社概要や企業理念についての説明を聞いて、グループでまとめたものです。
業務内容を理解すると共に、職業観を高めることのできた貴重な機会になりました。

園芸科 企業見学「織物会社の見学」



2月6日(木)園芸科1年生が、地元企業の「吉河織物株式会社」へ見学に行きました。デニム生地 of 製造工程を見ることは、有意義な学習となりました。

家政科 外部講師授業「デニムの活用」



2月19日(水)家政科2年生のファッションデザイン類型は、「おのほなご商店」の小野華子さんにデニム帽子の製作について実技指導をしていただきました。

今回から、蛍光管
などの水銀使用廃製品
も対象です。



不燃性粗大ごみの回収

家庭の不燃性粗大ごみを
市内16箇所で回収します。

問2階、環境課 (☎9515)

◆搬入時間 午前8時～午前9時30分
(野上・青野地区は午前9時まで)

◆回収するもの 下記回収物一覧表のとおり
※一覧表にないものは回収できません。

◆注意事項

- ①回収場所へは個人で搬入してください。
- ②搬入できるのは一般家庭から排出されたものだけです。
- ③回収場所では地区役員などの指示に従ってください。
- ④指定時間以外は絶対に搬入しないでください。
- ⑤ストーブなどは灯油を必ず抜いてください。
- ⑥危険な破片などが飛散ないように処置をして搬入してください。
- ⑦混み合っている場合は順番を待ってください。
- ⑧他の地区へは搬入しないでください。
- ⑨段ボールや袋などに入れて搬入しないでください。
- ⑩混乱を避けるため、回収するもの以外は持ち込まないでください。
- ⑪回収をお断りしたものは、持ち帰ってください。
- ⑫水銀使用廃製品は割れないように搬入してください。

◆日程・回収場所

実施日	回収地区	回収場所
4/12(日)	出部地区	出部小学校校庭
4/26(日)	井原地区	井原小学校校庭
5/17(日)	美星地区	美星支所駐車場
6/14(日)	高屋地区	高屋小学校校庭
6/21(日)	大江地区	嫁いらず観音院駐車場
	稲倉地区	民間鉄工会社(岩倉町畦ケ市)
9/20(日)	共和地区	上鳴コミュニティハウス
	三原地区	芳井公民館三原分館
10/18(日)	芳井地区	芳井体育館駐車場
	明治地区	明治ごんぼう村ふれあい広場駐車場
11/8(日)	西江原地区	立戸公園
11/15(日)	荏原地区	荏原小学校校庭
12/6(日)	木之子地区	小田川河川敷(馬越橋下)
	県主地区	県主小学校校庭
令和3年 3/14(日)	野上地区	野上小学校校庭(西グラウンド)
	青野地区	青野中央選果場

◆回収物一覧表

No.	品目	注意事項	No.	品目	注意事項
1	自転車	三輪車・ベビーカー・シルバーカー・ 一輪車・車いすを含む	15	衣装ケース	プラスチック製および金属製
			16	ステレオ	ラジオ・ラジカセを含む
2	ストーブ	ファンヒーター・電気ストーブを 含む ※灯油は必ず抜くこと	17	食器乾燥機	食器洗い機を含む
			18	プリンター	FAX・家庭用コピー機を含む
3	米びつ	貯米器・計量米びつを含む	19	スチール製いす	スチール製机・スチール製棚を含む
4	ホットプレート	たこ焼き器を含む	20	空気清浄機	加湿器・除湿機を含む
5	照明器具	電球・蛍光管は外すこと	21	一斗缶	中身を空にし、空が確認できる よう缶切などで開封すること
6	ガスレンジ	電子レンジ・カセットコンロ・ オーブントースターを含む			
			7	扇風機	冷風扇・ウインドファンは除く
8	炊飯器	ホームベーカリーを含む	23	子ども用 大型玩具・ 遊具	プラスチック製および金属製 チャイルドシート・スキー用具・ 電子ピアノなど
9	テレビ録画 用機器	ビデオデッキ・DVDレコーダー など			
10	灯油ポリ容器	ポリ製品のみ	24	風呂ふた	
11	掃除機		25	水銀使用廃 製品	乾電池・蛍光管・水銀体温計・水銀 温度計・水銀血圧計などが対象 LED電球・充電式電池は除く ※割れている場合は対象外
12	電気こたつ	天板は除く			
13	ポット				
14	ミシン	針は外すこと			

日本脳炎予防接種の特例措置

～該当する人は無料で接種できます～

日本脳炎の予防接種を受ける機会がなかった人を対象に、無料で接種を受けることができる特例措置が設けられています。

対象者

平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人で、日本脳炎の予防接種(1期、2期合わせて計4回の接種)が完了していない人

※接種の回数は母子健康手帳を確認してください。

接種場所 市内および県内協力医療機関

※事前に電話予約をしてください。

※県外の医療機関を利用する場合は、事前に健康医療課での申請が必要です。

日本脳炎の予防接種は、副反応の事例があったことで、積極的な接種の勧奨を差し控えていた期間があったため、この特例措置が設けられています。現在は新たなワクチンが開発され、安全性が確認されています。

問健康医療課(☎@8224)

蛍光灯などのリサイクル

～4月1日から回収ボックスを設置します～

水銀含有物の適正処理やごみの資源化のため、家庭から出る蛍光灯などの拠点回収を始めます。回収した蛍光灯などは適正にリサイクルされます。

設置場所 市役所1階、芳井・美星各支所1階

※利用できるのは、8時30分から17時15分までです。

※土・日・祝および年末年始は利用できません。

対象品目

- ・蛍光灯(直管型、環型、電球型)
- ・電池(乾電池、ボタン電池)
- ・水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計



※LED電球や充電式電池、割れているものは対象外です。

回収ボックスに入れるときは割れないように静かに入れてください。また、お店や事業所などから排出される蛍光灯などは利用できません。

問2階、環境課(☎@9515)



奨学資金を貸し付けます

～次代を担う井原の学生さんを応援します～

教育委員会では、経済的事情により修学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

貸付対象

- ・市内に本籍または住所を有しており、高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人

貸付条件(次のすべての要件を満たす人)

- ・品行方正で、学業成績の優秀な人
- ・心身ともに健全で卒業が見込める人
- ・世帯の収入が定められた基準額以下である人

※基準額については、教育総務課へお問い合わせください。

※学生支援機構など、別の奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。

貸付金額

- ・大学またはこれに相当する学校…月額5万円
- ・高等学校またはこれに相当する学校…月額1万円

貸付方法 毎月指定の口座へ振り込み

奨学資金の返還

貸し付けた奨学資金は、卒業後、1年間の猶予期間を経た後、貸付期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還

返還の特例

奨学資金を借り受けた人が、大学などを卒業後、返還期間満了まで市内に居住、もしくは市内の事業所などに勤務すれば、申請することによって借り受けた奨学資金の1/2の返還を免除します。



申込期間 4月1日(水)～5月29日(金)

申込方法 教育総務課に備え付けの申請書に推薦調書などを添えて申し込み

問4階、教育総務課(☎@9531)

薬代の負担軽減のために

～ジェネリック医薬品のご使用を～

国民健康保険では、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額の軽減効果が大きいと思われる人に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

被保険者の皆さんの自己負担額軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品使用促進へのご理解とご協力をお願いします。

●安心してご使用ください

ジェネリック医薬品は、薬事法に基づき、新薬と有効成分・効き目が同じものとして開発・製造・発売されています。厚生労働省の承認を受けた薬として、安心してご使用ください。



※切り替えをご希望の際は、医師または薬剤師にご相談ください。

☎1階、市民課(☎②9514)

日曜日に窓口業務を行います

～ 3月29日・4月5日～

何かと忙しくなる年度末と年度始め。この時期は住民異動などが集中し、窓口が大変混雑します。

そこで窓口の混雑緩和や、平日に市役所へ手続きに来るのが困難な人のために、日曜日に市民課と税務課納税係の窓口業務を行います。

と き 3月29日(日)、4月5日(日)

いずれも8時30分～17時15分

取扱業務 転入・転出・住民票・戸籍・印鑑証明・保険・年金・納税 など

※芳井・美星各支所での窓口業務は行いません。

マイナンバーカードの交付通知書が届いている人は、カードの受け取りもできます。(要予約)

※業務内容によっては、代理人に委任するなど、本人が来庁しなくても手続きができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎1階、市民課戸籍住民係(☎②9513)

市民課保険年金係(☎②9514)

税務課納税係(☎②9509)



国民健康保険に関するお願い

～加入・脱退の届け出はお早めに～

国民健康保険(国保)の資格に次のような異動が生じたときは、**必ず14日以内**に市民課または芳井・美星各支所まで届け出をしてください。

手続きが遅れると、保険税をさかのぼって納めたり、医療費を負担していただいたりすることがありますので、ご注意ください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの			
		保険証	印鑑	マイナンバーカード または通知カード	その他
国保加入	他の市区町村から転入してきたとき	—	○	○	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	—	○	○	職場の健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	○	○	—	母子健康手帳
国保喪失	他の市区町村に転出するとき	○	○	○	—
	職場の健康保険に加入したとき	○	○	○	職場の健康保険の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	○	○	—	死亡を証明するもの
その他	市内で住所が変わったとき	○	—	○	—
	世帯主や氏名が変わったとき	○	—	○	—
	世帯を分離したときや、合併したとき	○	—	○	—
	修学のため、別に住所を定めるとき	○	○	○	在学証明書
	保険証をなくしたときや汚したとき	○	○	○	—

※届け出の際、運転免許証など本人確認書類の提示をお願いします。

☎1階、市民課(☎②9514)、芳井振興課(☎②0110)、美星振興課(☎⑦3111)



税務課からのお知らせ

～固定資産税の減免などご確認ください～

●固定資産税・都市計画税の減免

次の用途に使われている固定資産は、申請により「固定資産税・都市計画税」が減免になります。

◆公園、集会所

- ・地域住民が利用している公園、広場、集会所など



◆ごみ集積所

- ・ごみ集積所に使用されている土地で、市が収集するごみ集積所として指定されているもの

◆私道(次の要件に全て該当するもの)

- ・現に道路として使用され、何の制約も設けず、一般に利用していること
- ・幅員が2m以上あること
- ・私道に接する住宅が2戸以上あること
- ・私道に接する宅地の所有者が2人以上であること(所有者が1人の場合は、地目が公衆用道路として登記されていること)
- ・賦課期日(1月1日)現在で、私道部分が分筆登記されていること

申請方法

新たに減免の対象となる場合は、所定の申請書に記入の上、提出

※納税義務者のマイナンバーも記入していただきますので、ご注意ください。

※各納期限までに申請していただくと、納期限が到来するものから減免の対象となります。第1期の納期限は4月30日(木)です。

※既に減免を受けているものは、減免事由に変更がない限り、翌年度以降の申請は不要です。

●土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

納税者は帳簿を縦覧することにより、所有する土地・家屋の価格と、他の土地・家屋の価格を比較することができます。対象となる資産の所在地を確認の上、お越してください。

と き 4月1日(水)～30日(木)

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係

手数料 無料

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)など



●令和2年度固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

納税義務者は自己の固定資産課税台帳を閲覧することができます。

また、土地・家屋について賃借権(対価が支払われるものに限る)などを有する個人または法人も、権利を有する固定資産について閲覧できます。

と き 4月1日(水)～ 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係、芳井・美星各支所

手数料 1件につき300円

※4月1日(水)～30日(木)までは無料です。

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)、賃貸借契約書(借地人・借家人の場合)など

●固定資産(土地・家屋)課税明細書の送付

固定資産税・都市計画税の納税通知書に課税明細書を添付して、4月中旬に送付します。課税内容の確認にご活用ください。

閩1階、税務課(☎②9563)

お知らせ

春の交通安全県民運動

思いやりゆとりは無事故へ

つづく道

とき 4月6日(月) 15日(水)

重点目標

- ・うっかり、ぼんやり、脇見
- ・運転防止
- ・子どもと高齢者の交通事故防止

●交通事故死

ゼロを目指す日

4月10日(金)は、交通事故死ゼロを目指す日です。
交通事故のない安全安心なまちづくりを目指しましょう。

岡3階、総務課(☎②9506)

Gs ガソリンを携行缶で購入される人へ

令和元年7月に京都市で発生したガソリンに起因する爆発火災を受けて消防法が改正され、ガソリンを携行缶で販売する場合には、顧客の本人確認、使用目的の確認および販売記録の作成を行うことが義務付けられました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



岡消防本部予防課(☎②9402)

4月1日から 重大違反对象物の公表制度が始まります

「重大違反对象物の公表制度」とは・・・

不特定多数の人が利用する建物について、利用者が自ら火災の危険に関する情報を入手することができるように、建物の危険性に関する情報(重大な消防法令違反)をホームページに公表し、利用者の安心・安全を守る制度です。



対象となる建物

ホテルや飲食店、物販店、社会福祉施設など不特定多数の人が利用する建物

対象となる違反

消防用設備のうち、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備のいずれかの設置義務があるにもかかわらず、その設備が設置されていない場合

公表される内容

建物の名称や所在地、違反の内容

違反の大半は、無届けの用途変更やテナントの入れ替わり、増改築、建物同士を接続させるような工事によるものです。建物の用途変更や増改築などを検討する際は、事前にご相談ください。



岡消防本部予防課(☎②9402)

協会けんぽから

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。



岡山支部の令和2年3月分(4月納付分)からの健康保険料率は10・22%から10・17%へ引き下げ、介護保険料率は、1・73%から1・79%へ引き上げになります。

岡協会けんぽ岡山支部

(☎086・803・5780)

青少年健全育成 強調月間、家庭の日

●青少年健全育成強調月間
とき 3月1日(日) 31日(火)

重点目標

・有害環境の浄化と巡回活動の強化

・「毎日、「大人が模範で」の推進
・家庭でのふれあい
●家庭の日
毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。

岡県青少年育成県民会議

市青少年育成センター

(☎②2096)



募集

市民農園利用者

市民農園の利用者を募集します。

募集区画

区分	4号地	3号地	2号地
所在地	上出部町 587,588	七日市町 757-10	七日市町 730-1,731-3
1区画面積	約25㎡	約16㎡	約16㎡
年間使用料	1,000円	500円	500円
募集区画数	2	2	8
その他	2号地、3号地は水道がないため、水は持参してください。		

貸付条件

市内在住の農地を持たない人で、生ごみをボカシ処理する人

貸付期間

5月1日(金)～

令和3年3月31日(水)

申込受付 4月15日(水)

9時～(先着順)

※9時の時点で希望者が複数いる場合は、くじで順番を決定します。

申込方法

印鑑を持参して環境課へ申し込み

〒2階、環境課(☎09515)



陸海空自衛官

募集種目

- ① 一般幹部候補生
- ② 一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生
- ④ 予備自衛官補

井戸水使用人数調査

ご協力をお願いします

適正な下水道使用料を算定するため、井戸水使用人数の調査を行います。調査票は3月末に発送しますので、回答をお願いします。



また、調査後に使用人数などが変更になった場合は、下水道課へ届け出を行ってください。

●下水道への早期接続

下水道が利用できるようになった区域のことを、供用開始区域と言います。快適な生活環境の確保のため、区域内の人はできるだけ早く下水道へ接続してください。

☎下水道課(☎0176)

受験資格

- ① 22歳以上26歳未満の大卒(見込)者
- ② ③18歳以上33歳未満
- ④ 18歳以上34歳未満

※男女問わず受験できます。

受付期限

- ① 5月1日(金)
- ② 5月15日(金)
- ④ 4月10日(金)

※③は、常時受け付けます。

岡自衛隊岡山地方協力本部
高梁地域事務所

☎0869・22・2314



国税専門官

国税庁では、国税専門官を募集しています。

試験日 (1次試験)

6月7日(日)

資格

- ・平成2年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた人
- ・平成11年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかに該当する人

- ① 大学を卒業した人令和3年3月までの卒業見込みを含む)
- ② 人事院が①と同等の資格があると認められた人

申込期間

3月27日(金)～

4月8日(水)

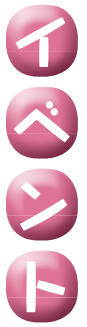
申込方法 国税庁のホームページからインターネット

で申し込み(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

岡笠岡税務署

☎0865・62・3111





文化財センター

春季企画展

収蔵品展「たどってみよう 幕末維新の足跡」

徳川幕府の崩壊と明治政府の成立を体験した井原ゆかりの人々の足跡を紹介します。

とき 4月18日(土)～5月24日(日) 9時～16時30分

※月曜日は休館です。ただし、5月4日は開館し、翌日休館します。

ところ 文化財センター

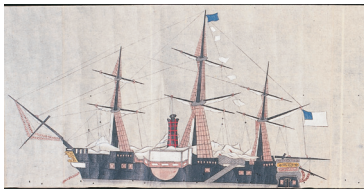
「古代まほろば館」

入館料 無料

岡文化財センター

「古代まほろば館」

(☎③3144)



▲ペリー来航絵図(部分) 【市指定重要文化財】

自動販売機設置業者

を公募します



設置場所 アクティブライフ井原 (七日市町12番地1)1階自動ドア前

設置内容

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の商品を取り扱う自動販売機 1台

応募要件 市内に飲料水販売の店舗・営業所などを有する法人または個人

使用期間 5月1日(金)～令和3年3月31日(水) ※期間を更新する場合は、1年ごとに申請が必要です(最大5年間)。

施設使用料

占有面積により算出、光熱水費(実費)

募集期間 3月17日(火)～31日(火)

※詳しい応募要件や提出書類などは、お問い合わせください。

岡生涯学習課(☎③3347)

ASUWA周年祭

とき 4月26日(日) 10時～15時

ところ

芳井健康増進福祉施設

ASUWA

内容

- ・全館無料開放
- ・ステージイベント
- ・消防車やパトカー、自衛隊車両の乗車体験

対象

市内在住または通勤している人
※小学生以下は保護者同伴です。

美星天文台

●市民無料公開日

とき 4月17日(金) 13時45分～16時、18時～22時

ところ 美星天文台

内容

「星と宇宙の立体映像上映システム(4D2U)」の投影(14時から)や、夜間は晴れていれば、スピカなどの一等星や星団を観察

●星空公園春の観望会

とき 4月22日(水) 19時30分～21時30分

※雨や曇りの場合は中止です。

ところ 星空公園

内容

星空公園の60cm反射望遠鏡で一等星や星団の観察

参加料 無料

●親子で作る

望遠鏡工作教室

とき 4月29日(水・祝) 16時～19時

※予約が必要です。

ところ 美星天文台

内容

手作り望遠鏡の製作

対象 小学生とその家族

※小学生だけの参加や大人だけの参加はできません。

募集人数 10組(先着順)

参加料 望遠鏡キット一組 3,500円

岡美星天文台(☎⑦4222)



4月1日から

障害に関する相談をお受けします

井原市障害者相談支援センター

ところ 井原市総合福祉センター (井原町1110番地)内

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時

※国民の祝日や年末年始は除きます。

相談内容 身体・知的・精神に障害がある人の福祉に関する総合相談、福祉サービス利用の支援および情報提供、専門機関の紹介など

不安に思うことがあればご相談を

電話(☎②5454)、FAX(⑥0556)、

メール(i-syakyo@ibara.ne.jp)



岡福祉課(☎⑥9518)



アダプト事業参加団体募集

「アダプト」とは・・・

道路や河川などの一定区画を、住民や企業が愛情と責任を持って清掃美化する活動を「アダプト活動」と呼んでいます。

市・県では、身近な道路や河川を定期的に清掃していただく団体を募集し、その活動を支援しています。詳細な内容については、お問い合わせください。

●井原市アダプト

募集要件

次の条件で清掃美化できる自治会や学校、企業など

- ・連続した300m以上の市道を年4回以上
- ・100m以上の市管理河川を年2回以上

募集期間 3月19日(木)から随時

申込・問い合わせ先 2階、建設課(☎@9524)



●おかやまアダプト

募集要件

次のいずれかの条件で清掃美化できる自治会や学校、企業など

- ・県管理の国・県道がおおむね半分以上含まれる道路500m以上を年4回以上
- ・県管理の河川200m以上を年2回以上

募集期間 3月23日(月)～4月17日(金)

※県が募集する定数に達した場合、受付後でも認定されない場合があります。

申込・問い合わせ先

2階、建設課(☎@9524)

井笠地域維持管理課(☎0865-69-1634)

芳井歴史民俗資料館 企画展

庶民の旅

―江戸から大正まで―

江戸時代から大正時代までの旅に関する資料を展示し、当時の旅の様子を紹介します。

とき 4月25日(土)

5月31日(日)

9時～17時

※月・木曜日は休館日です。ただし、5月4日は開館し、翌日休館します。

ところ

芳井歴史民俗資料館

入館料 無料

岡芳井歴史民俗資料館

(☎@1324)

講座・教室

マタニティーヨガ

とき 4月24日(金)

10時～12時



▲南備名所御案内(部分)

ところ

アクティブライフ井原

内容

マタニティーヨガ・保健師によるワークショップ

講師

カルマヨーガスタジオ

生熊恵里氏

対象

妊娠4カ月以降の妊婦

募集人数

15人(先着順)

参加料 無料

申込方法

生涯学習課または健康医療課へ電話で申し込み

※参加の際には事前に医師と相談し、体調には十分

留意してください。

※託児が必要な場合は、2週間前までに連絡してください。

生涯学習課(☎@3347)

健康医療課(☎@8224)



市民病院

●糖尿病教室

とき 4月7日(火)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。

※糖尿病治療食の試食(400円)を希望される人は2日前までにご連絡

ください。

内容

「糖尿病と生きる」

「糖尿病総論」

講師

医師 立古浩雅氏

健康教室

とき 4月15日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。

内容

「それ、レントゲンで写るんです!」撮影時の脱衣・更衣の必要性について

内容

「それ、レントゲンで写るんです!」撮影時の脱衣・更衣の必要性について

講師 放射線技師

子育てサロン

とき 4月17日(金)

14時30分～15時30分

※申し込みは不要です。

内容

「アレルギー」

「すぐに役立つ!」

アレルギーの知識

講師 医師 小田慈氏

※テーマ以外の相談も行います。

※お子様同伴の参加も歓迎

します。



全て市民病院の玄関ロビーで行います。参加料は無料です。

岡市民病院(☎@1133)

基礎英会話教室

と き (全10回)

5月16日～7月18日の間
毎週土曜日 10時～11時

ところ 井原駅観光案内所

対象 市内在住で高校生以上の人

募集人数 10人(先着順)

参加料 5,000円

※途中退会についての返金
は行いません。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
参加料を添えて申し込み

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

子ども英会話教室

と き (全12回)

5月13日～7月29日の間
毎週水曜日 19時～20時

ところ アクティブライフ井原

対象 市内在住の小学生

募集人数 20人(先着順)

参加料 4,800円

※途中退会についての返金
は行いません。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
市社会福祉協議会へ提出

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

奉仕員養成講座

障害のある人の自立と社会参加の促進
を目的に、奉仕員養成講座を開講します。

ところ 総合福祉センター

対象 市内在住・通勤・通学の人

※ステップアップ講座は、養成講座を修了
し、奉仕員として活動している人が対象です。

受講料 無料

※テキスト代が必要です。

申込締切 3月27日(金)

※要約筆記は6月26日(金)までです。

申込方法 市社会福祉協議会、福祉課など
に備え付けの申込書に記入の
上、市社会福祉協議会へ提出



講座名	と き	募集人数
要約筆記	7月～翌年3月(17回) 原則第2・4土曜日 9時～12時	20人
手話 (入門課程)	5月～翌年2月(20回) 原則第2・4土曜日 13時30分～15時30分	40人
手話 (基礎課程)	4月～翌年3月(24回) 原則第1・3土曜日 13時30分～15時30分	40人
手話 (ステップアップ 講座)	5月～翌年1月(18回) 原則第1・3土曜日 10時00分～11時30分	20人

※都合により日程が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

市社会福祉協議会(☎②1484/FAX②1496)

寿大学院

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、参加
料を添えて申し込み

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

と き 5月～翌年2月
毎月1回計10回

ところ アクティブライフ井原

対象 市内在住の65歳以上の
人

受講料 無料

※研修旅行は負担金が必要
です。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
市社会福祉協議会へ提出

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

芳寿大学

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、参加
料を添えて申し込み

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

と き 5月～翌年2月
毎月1回計9回

ところ アクティブライフ井原

対象 市内在住の65歳以上の
人

受講料 無料

※研修旅行は負担金が必要
です。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
市社会福祉協議会へ提出

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

小田川大学

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、参加
料を添えて申し込み

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

と き 5月～翌年2月
毎月1回計10回

ところ アクティブライフ井原

対象 市内在住の65歳以上の
人

受講料 無料

※研修旅行は負担金が必要
です。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
市社会福祉協議会へ提出

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

美星長寿学級

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、参加
料を添えて申し込み

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)

と き 5月～12月
毎月1回計8回

ところ アクティブライフ井原

対象 市内在住の65歳以上の
人

受講料 無料

※研修旅行は負担金が必要
です。

申込期間 4月1日(水)～
5月8日(金)

申込方法 事務局備え付け
の申込書に記入の上、
市社会福祉協議会へ提出

場所 3階、企画課内国際交流
協会事務局(☎②9504)



※社会探訪を含みます。

相談

なんでも相談会(無料)

とき 4月28日(火) 10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員

申込締切 4月27日(月)

岡NPO法人井笠いきいき ネット岡山事務局
(☎086・221・8522)

出張年金相談

倉敷西年金事務所による
令和2年度出張年金相談が
開催されます。

とき

毎月第1・第3木曜日

10時～12時・13時～15時

※予約が必要です。

ところ

市役所402会議室

※会場は都合により変更になる場合があります。

岡倉敷西年金事務所

(☎086・523・9665)



日曜公証相談

とき 4月12日(日) 9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容

遺言・任意後見、離婚(養育費・財産分与)、借地借家の賃貸借契約、金銭貸借、会社設立の定款などの問題

岡笠岡公証役場

(☎0865・625・5409)

相談はすべて無料で、
秘密は守られます。

スポーツ

春季サイクリング大会

とき 4月19日(日) 8時30分開会

ところ

井原市役所発着

目的地

まきび公園(倉敷市) 約50kmの行程

対象 小学4年生以上

参加料 (1人)

小学生 200円

中学生 300円

高校生以上 400円

申込締切 4月9日(木)



ソフトバレーボール大会

とき 4月19日(日) 9時開会

ところ 芳井体育館

種目

● 一般男子の部

● 一般女子の部

(常に、45歳以上の人が2人以上出場すること)

● 混成の部

(常に、女子が2人以上出場すること)

資格

市内在住または通勤している人、市内に本部を有する団体に所属している人

※学生は参加できません。

「お知らせくん」の電池交換を



「お知らせくん」には、停電時にも一定の時間作動するように、付属の電池ボックスに乾電池を内蔵しています。

同じ乾電池を長時間使用していると、停電時に対応できないほか、液漏れなどにより本体の故障や火災の原因になる可能性があります。

年に1回を目安に、各ご家庭で電池交換をお願いします。



●電池交換の時期

- ・電池ボックス正面のランプが赤く点滅しているとき
- ・前回の電池交換から1年ほど経過したとき

●電池交換時の注意点

- ・乾電池は同じ種類の新しいものを使用する
- ※乾電池を交換してもランプが点滅している場合は、電池ボックスに接続している電源ケーブルを抜き差ししてください。

岡企画課情報管理係 (☎@9511)

参加料 1チーム 1,500円

申込締切 4月10日(金)

スポーツについては、左記へ申し込み、またはお問い合わせください。

申込先

4階、スポーツ課

(☎@9533)

芳井生涯学習センター

(☎@1700)

B&G美星海洋センター

(☎@2695)

岡4階、スポーツ課

(☎@9533)

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日: 3月2日	
測定値	市役所 0.083
	芳井支所 0.060
	美星支所 0.071

<参考>
県のモニタリングポストでの過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
岡2階、環境課
(☎@9515)